

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援**します。また、**産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援**します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**します。

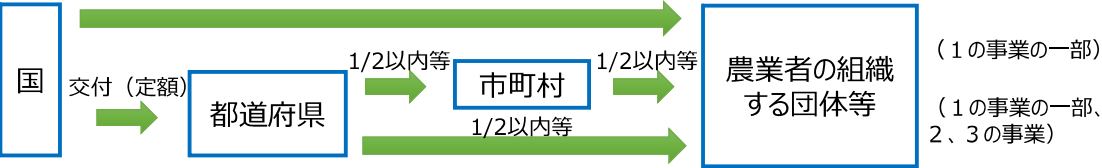
2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① **産地収益力の強化、産地合理化の促進**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援します。
- ② **重点政策の推進**
国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設等

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設等

拠点事業者 + 連携者

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2.①のメニューとは別枠で**国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成**といった**重点政策の推進に必要な施設の整備**を支援

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】

- （1、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
- （3の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

53 産地生産基盤パワーアップ事業

令和7年度補正予算額 8,000百万円

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

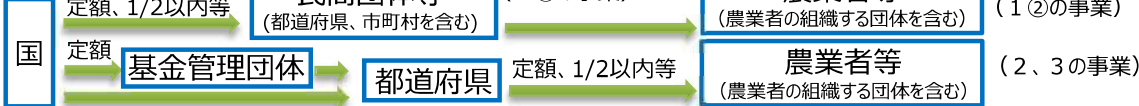
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

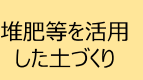
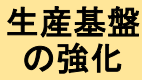
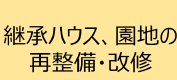
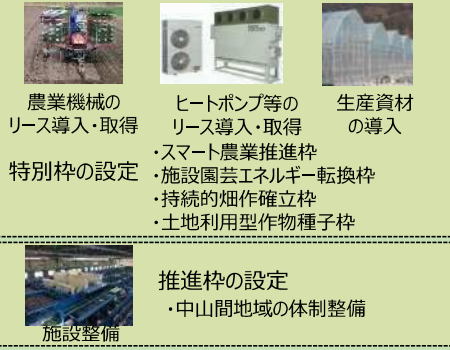
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



収益力強化への計画的な取組



[お問い合わせ先]

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| (1①、2の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

＜事業の内容＞

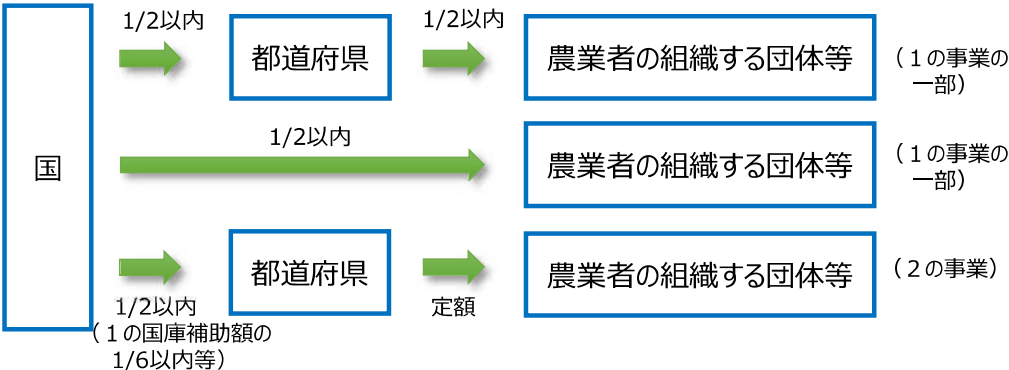
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

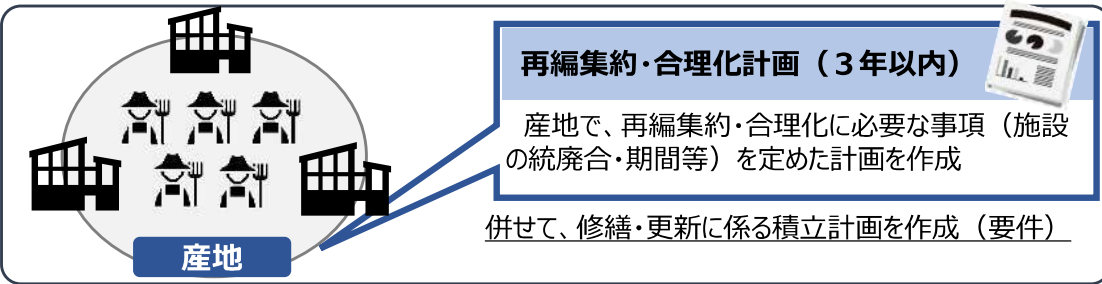
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

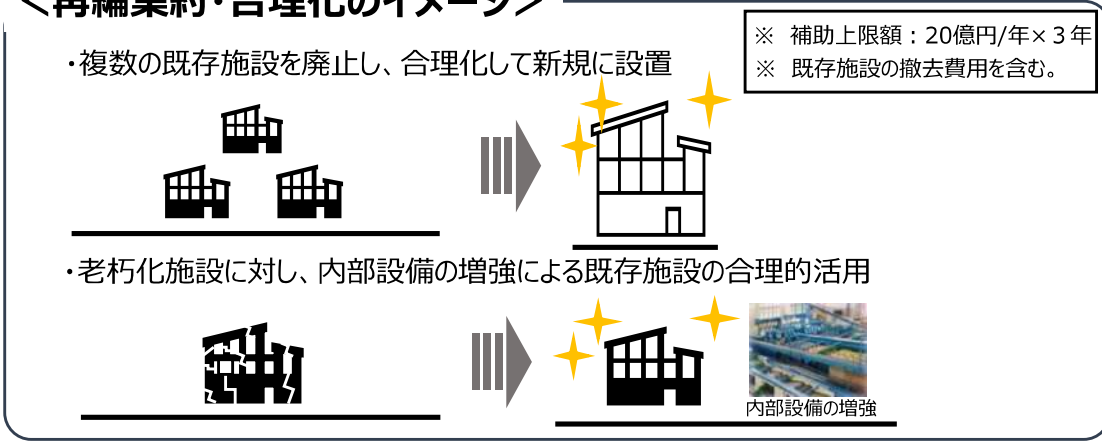


＜事業イメージ＞



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

＜再編集約・合理化のイメージ＞



農業の構造転換を実現

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 省エネルギー型ハウス転換事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

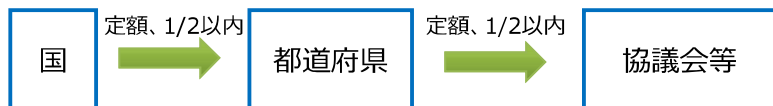
環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討
実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証
投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。
- ③ 新たな栽培体系の横展開
エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

① 検討会の開催



② 栽培体系の実証



電熱線



投入エネルギー低減技術
（局所加温技術）

生産性の維持・向上技術
（高温対策）

③ 横展開の取組



実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表



環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組



既存ハウスの改良（リノベーション）



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496) 4

68 園芸産地における事業継続強化対策

令和7年度補正予算額 194百万円

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の見直し等**を支援します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組**を支援します。

<事業目標>

非常時の備えが必要な全ての園芸産地において、産地ごとに必要な耐候性基準を踏まえたBCPの策定・見直しを行い、その実行に必要な被害防止対策を実施し、非常時の対応能力を向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援**します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① **自力施工等の技能習得、災害復旧の実証**
 - ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② **既存ハウスの補強等の被害防止対策**

産地ごとに必要な耐候性基準を満たすハウスを整備するために行う以下の取組を支援

 - ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置
 - イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

<事業の流れ>



<事業イメージ>

台風・大雪等の自然災害の激甚化によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要



→産地ごとの耐候性基準を踏まえたBCPへ見直しを行い、BCPの実行に必要な被害防止対策を実施

【支援内容】

- 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の構築
- 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

- 補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



防風ネットの設置



ハウス自力施工研修など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証



非常用電源の共同利用

降電や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①**プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催**するとともに、②**プラスチック代替資材の実用化の推進**や、③**農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成**を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

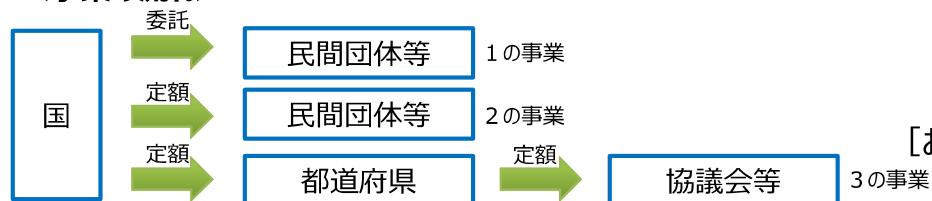
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

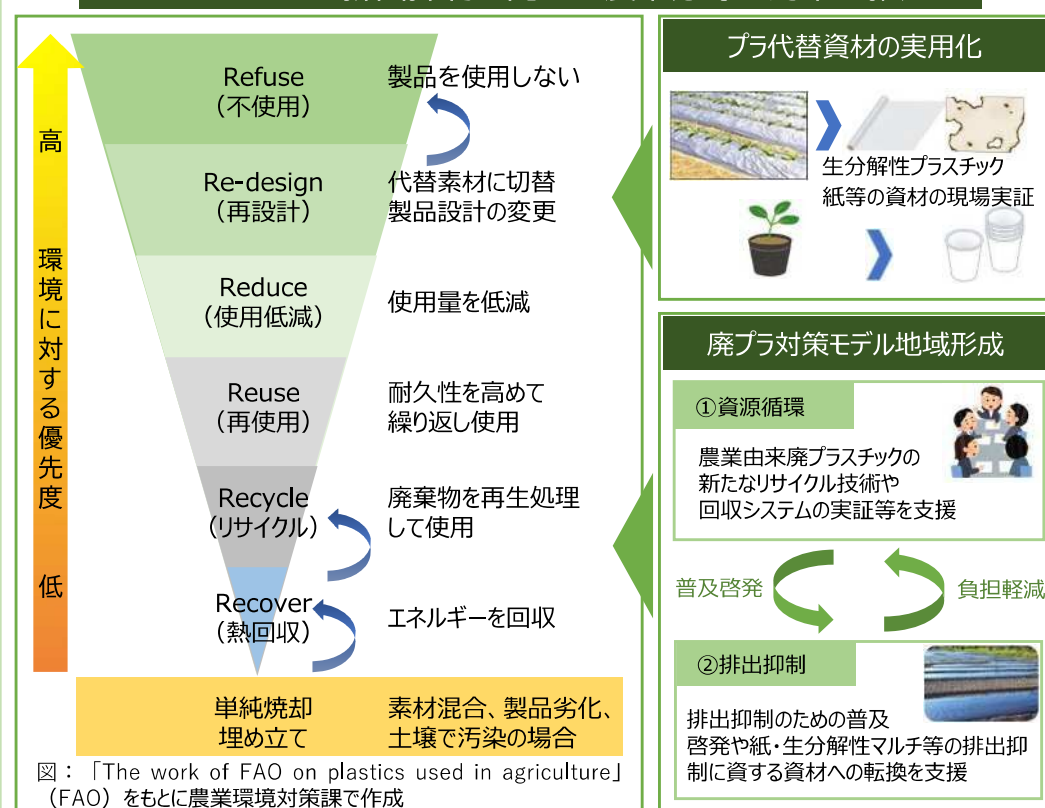
（1、2の事業）
（3の事業）

農産局農業環境対策課
園芸作物課

（03-3502-5956）
（03-3593-6496）5

<事業イメージ>

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



10 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

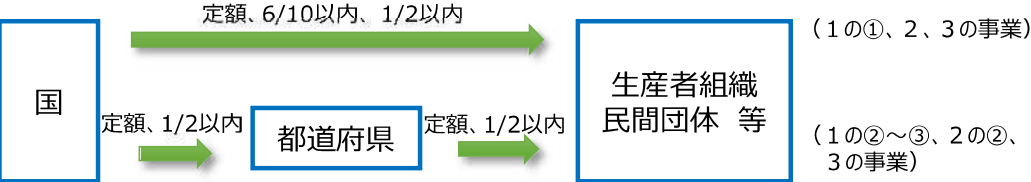
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化 ○難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策 等を支援

<関連事業>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業（8,000百万円の内数）
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策（15,658百万円の内数）

持続可能な畑作生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組 等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化 等を支援

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）